伏見消防署からのお知らせ

待った！その使い方間違っていない？

～消毒用アルコールの安全な取扱い～

新型コロナウイルス感染症の予防のため消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは火気により引火しやすく，また，消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため，火気の扱いに留意する必要があります。今一度，消毒用アルコールの使い方を見直してみましょう。

① 取扱場所

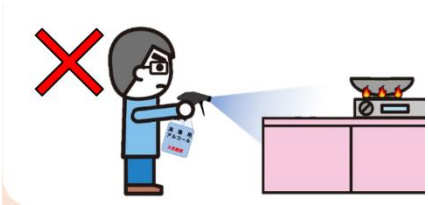

消毒用アルコールは火気の近くでは使用しないでください。こんろやたばこ，ライターなどの火によって消毒用アルコールに引火し，火災が発生する危険があります。

また，密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。

② 詰替え・注意事項の記載

消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は，漏れ，あふれ又は飛散しないよう注意し，通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。

また，詰め替えた容器に「消毒用アルコール」や，「火気厳禁」などの注意事項を記載してください。

③ 設置・保管場所

消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は，直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。

また，容器を落下させたり，衝撃を与えることのないように気をつけてください。

「訓練で　確かな信頼　積み重ね」

危険物安全週間　6月7日（日）～13日（土）

気温の高くなる夏目前の６月第２週は全国一斉の危険物安全週間です。

「危険物」というと大きな化学工場などを想像しがちですが，私たちの身の周りにも多くの危険物があります。今一度，製品の注意表示を確認し，身近な危険物の適切な保管や取扱いに努めてください。

問合せ先　伏見消防署　075-641-5355　京都市印刷物　第　　号